CAA 日本支部憲章

1. 名称

本組織の正式名称は「Computer Applications and Quantitative Methods in Archaeology – Japan（考古学におけるコンピュータ応用と定量的手法 日本支部）」とする。略称は「CAA-JP」とする。

2. 目的

CAA-JP の目的は以下のとおりである。

a. 考古学者、考古科学者、数学者、コンピュータ科学者、地理学者、歴史学者、建築家、その他の関連分野の専門家を、日本国内に拠点を置く、または日本に研究関心を持つ者の中から集め、CAA International の活動を補完・発展させる。

b. 分野を超えた学際的な交流とコミュニケーションを促進する。

c. 当該分野における現在の研究状況を概観する。

d. 考古学研究および実務における情報技術の応用についての議論と今後の発展を促す。

e. 国内研究を国際的な舞台とつなぐセミナーやワークショップなどの形式で、指導・支援の機会を提供する。

3. 会員資格

a. CAA-JP の会員資格は、CAA および CAA-JP の目的を支持するすべての者に対して、無償で開かれている。

b. CAA-JP の会員資格は、CAA International の会員資格を自動的に含むものではない。

c. 会員が退会を希望する場合は、CAA-JP 宛に電子メールにて申し出ることで可能とする。

d. 会員の権利：

   i. CAA-JP の主催者が管理するメーリングリストへの登録

   ii. CAA-JP 会員向けに配信される電子メールの受信

   iii. CAA-JP の総会における議決権

   iv. 無料で開催される年次会合への参加および発表の機会

4. 運営委員

a. CAA-JP は 4 名の運営委員によって運営される。

   i. 運営委員は、CAA-JP の年次総会において選出される。

   ii. 運営委員は、その中から 1 名を CAA International に対する日本支部代表として指名する。この代表は CAA International 運営委員会（steering committee）の職権メンバーとなる（CAA International 憲章第 4 条(ix)参照）。

b. 運営委員の主な責務は以下の 3 点とする。

i. 日本国内で定期的なカンファレンスを開催するよう最善を尽くすこと。このカンファレンスは、次のいずれかの形態で開催することができる。

1. CAA-JP が単独で開催するカンファレンス（オンライン開催を含む）
2. 既存のカンファレンスの一部として開催するもの
3. CAA-JP およびその会員の目的に資する、その他の適切なカンファレンスや行事の一部として開催するもの

ii. 関連情報を掲載したウェブサイトを維持管理すること。

iii. 年に少なくとも 1 回、対面またはオンラインでの会合を開催すること。

5. 総会（General Meeting）

a. 総会にはすべての CAA-JP 会員が参加可能とする。

b. 運営委員の選出は、総会において挙手による投票を原則として行う。

c. 立候補の届出は、総会の 10 日前までに現運営委員に提出するものとし、候補者本人の立候補の意思が確認されていなければならない。

6. 憲章の改定

a. 本憲章に対する改定は、総会における 75%以上の賛成によって承認されなければならない。改定は、総会にて告知された後に発効するものとする。

7. CAA-JP における代表権

a. CAA-JP の会員は、運営委員の事前承認なしに、CAA-JP を代表して発言または行動することはできない。

8. 行動規範

a. CAA-JP への参加は、CAA International の行動規範を全面的に受け入れることを意味する。

b. CAA-JP の活動におけるこの行動規範の適合性は、少なくとも 2 年ごとに総会にて再評価され、必要に応じて CAA-JP 独自の行動規範が修正される場合がある。